



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

復興9年間の現状と課題

令和2年3月10日

復興大臣 田中 和徳

現状と課題（総括）

地震・津波被災地域：復興の「総仕上げ」の段階
原子力災害被災地域：復興・再生が本格的に始まった段階

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

- ・仮設住宅から恒久住宅への移行を支援
- ・避難の長期化に対応した見守り、心身のケア等の復興のステージに応じた切れ目のない支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、整備が概ね完了

- ・被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅や宅地の整備
- ・復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾など発展基盤となる交通・物流網の整備

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ・インバウンドを中心とした観光振興等を支援、企業の新規立地・増設等を促進
- ・福島県の農林水産業の再生に向け、営農再開、風評の払拭等を総合的に支援

4. 福島復興・再生

帰還困難区域を除くすべての地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

- ・事故収束に向けた取組の継続、環境再生に向けた取組の継続
- ・帰還に向けた生活環境の整備を推進、帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域」の整備を推進
- ・「福島イノベーション・コースト構想」の推進、風評被害への対応を推進

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

(現状) 避難者は、当初の47万人から4.8万人に減少（令和2年2月）
応急仮設住宅の入居者は、最大31.6万人から0.6万人に減少（令和2年2月）

- ① 仮設住宅から恒久住宅への移行を支援
 - ・ 岩手・宮城において復興・創生期間中の仮設生活の解消を目指す
- ② 復興のステージに応じた切れ目のない支援
 - ・ 避難の長期化に対応した見守り、心身のケア
 - ・ 仮設住宅からの移転先の災害公営住宅における新たなコミュニティの形成
 - ・ 生きがいつくり（被災者が参画する農作業、料理教室、語り部活動など） 等



新たな高台団地でのコミュニティ形成支援
（自治会の設立準備）



野菜作りを通じた生きがいつくり、交流づくり

2. 住宅の再建・まちづくり

住宅再建は着実に進捗、整備が概ね完了

- ・ 高台移転による宅地造成 計画戸数 1.8万戸
(令和2年1月18,053戸(99%))
- ・ 災害公営住宅 計画戸数 3.0万戸
(令和2年1月29,555戸(99%))



岩手県陸前高田市の災害公営住宅
(長部地区)



宮城県石巻市の高台移転
(荻浜地区)

交通・物流網の整備を推進

① 復興道路・復興支援道路

- ・ 全体事業計画約570kmのうち、令和2年3月までに、約7割に当たる432kmが開通済み
- ・ 令和2年度末までの全線開通に向け、鋭意事業を推進

② 鉄道

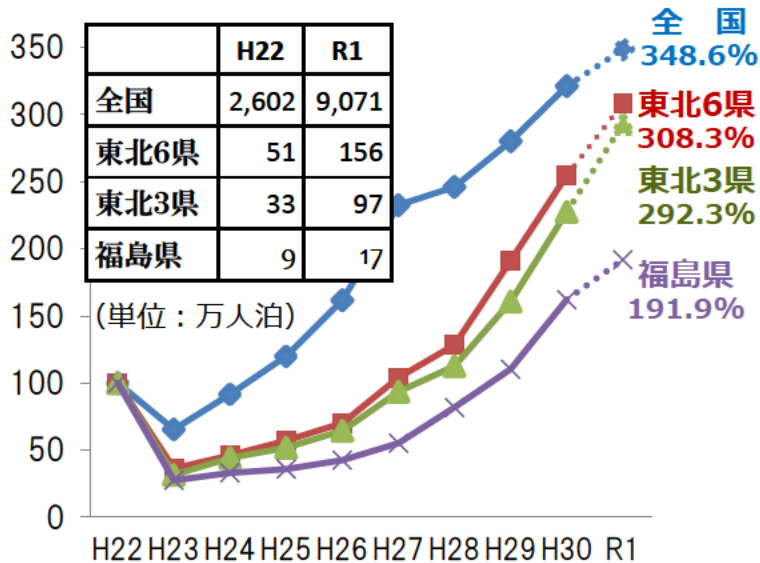
- ・ JR常磐線は3月14日に全線開通予定
- ・ 令和元年4月20日に臨時駅として開業したJヴィレッジ駅を本年3月14日に常設化する予定



3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復。ただし、福島県の農林水産業は、回復に遅れ。
 - ・ 製造品出荷額等（平成29年（同22年比）岩手:120%、宮城:125%、福島:100%）
 - ・ 福島県の原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の29%。
 - ・ 福島県の沿岸漁業等は試験操業が続き、その水揚量は震災前の14%。
- ② 売上の回復は業種別にばらつきがあるが、各般の施策により産業・生業の再生を推進。
 - ・ インバウンドを中心とした観光振興（外国人延べ宿泊者数「150万人泊」を1年前倒しで達成）
 - ・ 様々な企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、企業の新規立地・増設等を促進。
 - ・ 福島県の農林水産業の再生に向け、営農再開、風評の払拭等を総合的に支援。



H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1

外国人延べ宿泊者数の推移

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」R1は速報値



企業立地補助金を活用した電子部品製造ライン(岩手県宮古市)



営農再開されたさつまいもの大規模農地(福島県楡葉町)

4. 福島県の復興・再生

本年3月、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示解除を実現。
本格的な復興・再生の取組が進展。

① 事故収束

- ・ 中長期ロードマップに基づき、安全かつ着実に対応

② 放射性物質の除去等

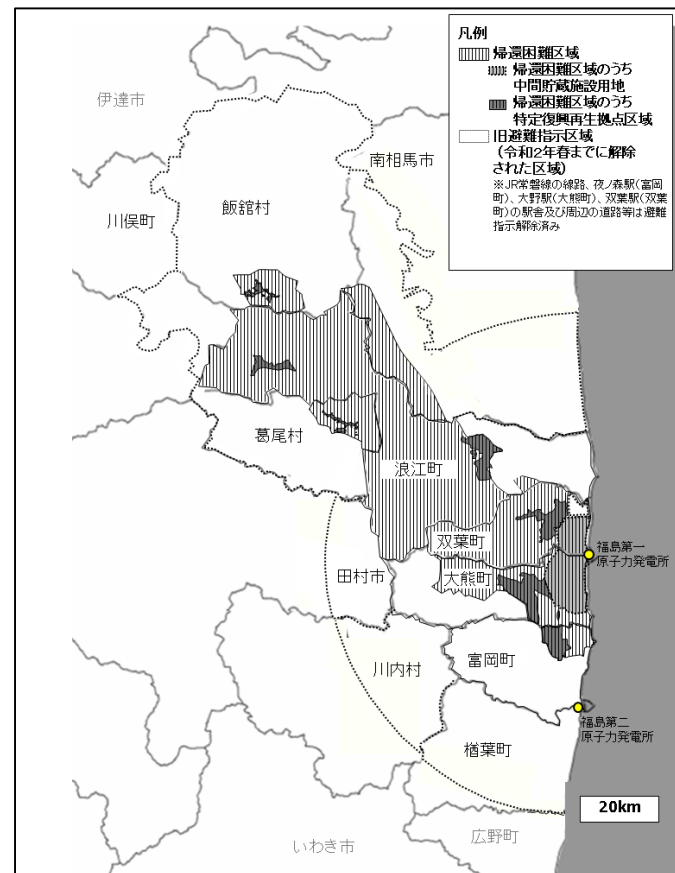
- ・ 仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・輸送、最終処分に向けた減容・再生利用等。特定廃棄物等の処理

③ 帰還促進・生活再建

- ・ 医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の環境整備を推進

④ 帰還困難区域の復興・再生

- ・ 双葉町（避難指示解除準備区域）の避難指示を解除（本年3月）（帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示解除を実現）
- ・ JR常磐線の全線開通に合わせ、双葉駅、大野駅、夜ノ森駅周辺の避難指示を先行解除（本年3月）
- ・ 6町村の特定復興再生拠点区域において、除染やインフラ等の生活環境整備等を推進



避難指示区域の概念図（2020年3月10日時点）

⑤ 福島イノベーション・コースト構想

浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す。

< 廃炉分野 >

廃炉技術の開発、人材育成等

< ロボット分野 >

ドローンの実証実験、ワールドロボットサミットの開催

< エネルギー分野 >

再生可能エネルギーや水素等のエネルギー関連産業の創出

< 農林水産分野 >

先端技術の開発・実用化の推進

※ 国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点整備について有識者会議にて検討中

※ 今後、医療関連、航空宇宙分野を重点分野は追加予定

⑥ 風評被害対策

「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、テレビ、ラジオ、インターネット等の多様な媒体を活用して情報発信



宮城県

新地町

相馬市

舘村

南相馬市

葛尾村

浪江町

双葉町

大熊町

富岡町

楢葉町

広野町

いわき市

農林水産分野の先端技術の開発・実証 (例: ロボットトラクタ (南相馬市))



福島ロボットテストフィールド
(南相馬市、浪江町)
(令和2年春全面開所予定)



福島水素エネルギー研究フィールド
(浪江町)
(令和2年3月開所)



福島第一
原子力
発電所

福島第二
原子力
発電所

廃炉関連施設 (日本原子力研究開発機構)

- ① 大熊分析・研究センター (大熊町)
- ② 廃炉国際共同研究センター (富岡町)
- ③ 楢葉遠隔技術開発センター (楢葉町)



大熊分析・研究センター



廃炉国際共同研究センター



楢葉遠隔技術開発センター

5. 「復興五輪」に向けた取組

2020年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取組を進め、復興しつつある被災地の姿や魅力を世界に発信する。

① 被災地での競技開催

- ・野球・ソフトボールは福島県(福島県営あづま球場)で開催
- ・サッカーは宮城県(宮城スタジアム)、茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催



福島県営あづま球場(福島県)

② 聖火リレー・「復興の火」の実施

- ・3月26日、福島県「ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジ」から聖火リレーがスタート
- ・聖火リレーに先立ち、同月20～25日に「復興の火」として種火を被災3県で展示



宮城スタジアム(宮城県)

③ 被災地産品の活用

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材を使用
- ・選手村で、被災3県の食材を活用したメニューを、大会期間を通じて提供
- ・聖火台・聖火リレートーチの一部に、福島県で製造される水素を燃料として活用



国立競技場

④ ホストタウンによる機運醸成

- ・「復興『ありがとう』ホストタウン」として、被災3県で28件30自治体が登録(令和2年2月7日現在)



大会関連イベントで提供した被災地産食材を活用した料理

⑤ 復興の情報発信

- ・被災3県の食材、花などの産品の魅力や、復興の情報を発信するイベントを実施
- ・海外メディアや在京大使を対象に被災地ツアーを実施

6. 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針

これまでの復興施策の総括を行い、復興・創生期間後(令和3年度以降)における復興事業、事業規模、法制度、組織等の方針について、令和元年12月20日に閣議決定。

① 復興事業

- 地震・津波被災地域は、復興・創生期間後5年間において復興事業が役割を全うすることを目指す。
- 原子力災害被災地域は、中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組む。
当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

② 事業規模

- 令和3年度から5年間の事業規模は、1兆円台半ばと見込む。
(平成23～令和2年度の事業規模は、31兆円台前半)

③ 法制度

- 復興特区法：規制・金融・税制の特例について、対象地域を重点化。
- 福島特措法：移住促進、農地の利用集積や六次産業化施設の整備促進。
風評被害等の課題に対応した税制措置等の検討。

④ 組織（復興庁設置法）

- 復興庁を10年間延長（復興大臣を設置、総合調整機能を維持）。
 - 岩手復興局・宮城復興局の位置を沿岸域に変更。
- ⇒ 3月3日、今国会に復興庁設置法等改正法案を提出済み。

